

令和6年度予算案（案）

東京都中小建設業協会関連

【要望】働き方改革の推進

【対応】

- ・建設局では、原則として全ての工事で週休2日制を導入しており、発注段階から国と同等の補正係数を適用し、必要経費を計上している。また、ゼロ都債や12ヶ月未満の工事も含めた債務負担行為の活用により、事業の平準化に取り組んでいる。
- ・工期の算定に当たっては、工事に必要な準備・後片付け期間、天候等のやむを得ない事由により実施が困難と見込まれる日数等を考慮し、適切な設定を行っている。さらに、令和5年10月より、検査に要する資料作成に必要となる期間について工期を延伸できることとした。
- ・工事書類の削減・簡素化については、令和3年度に関係基準を改定し、現在、貴会を含め複数の団体と意見交換を行いながら、更なる削減・簡素化について検討している。
- ・書類の作成費用は諸経費の率分に含まれるが、作業の分業化に伴う取扱いについては、国の動向を踏まえ適切に対応していく。
- ・引き続き、皆様方のお話を伺いながら、建設業における働き方改革を推進していく。

東京都の予算案は1月26日（金）に発表となるため、
本件の取扱いについては発表までの間ご留意ください